

V. 特記事項

1. 時代の要請に即した教養教育の構築

本学では、時代の要請に即した教養教育を実現するため、平成 27(2015)年度より「教養教育検討委員会」を設置し、本学の定義する学士力を育成するために教養教育の基本方針を定めた。その基本方針に基づき、平成 30(2018)年度より、全学共通の枠組みに基づく新しい教養教育(共通科目)を開設した。同時に全学の教養教育を統括する組織として教養教育機構を発足させ、学修成果を高める教育課程や授業計画の検討を行ってきた。

さらに、令和 3(2021)年には、本学の特色を生かしながら、現代及び未来に対応できる人材を養成するためのあらたな教育目標を創出するため「フィールド教育×DX教育による未来型実践家の養成」と題するブランディング戦略を開始した。この戦略に基づき、多様化する社会・文化・ひとに対応するための基礎リテラシーを涵養する「SDGs 副専攻」「DX 副専攻」を新たに開設した。

2. 学生サービス体制の充実

教員組織である学生委員会と職員組織である学生課の協働により、手厚い学生サービス体制を構築している。学生生活の安定のための支援として、日本学生支援機構による貸与型奨学金、国の高等教育の修学支援新制度への対応のほか、大学時独自に 11 種類の奨学金・授業料等減免制度を設け学生への経済的支援の充実を図っている。学生の心身の健康に関する支援としては、学生課・保健室・学生相談室・障がい等学生支援室及び何でも相談窓口が緊密に連携し、学生の健康相談・心理的支援・生活相談等に当たっている。特に新宿キャンパスにおいては、関連組織の管理職、保健師・心理師等の専門職及び事務担当者による連絡会議を毎月開催し、情報共有と対応策の検討を行い、手厚い支援を実現している。

3. 機能性の高い内部質保証の実現

本学では、「目白大学・目白大学短期大学部における内部質保証に関する規程」で内部質保証の全学的な方針を定めている。この方針にもとづき、全学レベル・学位プログラムレベル・授業レベルの 3 レベルで自己点検・評価活動を実施し、毎年度自己点検・評価報告書を作成している。さらに 3 方針を起点とする教育活動の点検・評価を実施するためにアセスメント・ポリシーを定め、全学レベルあるいは学位プログラムレベルでの学修成果の検証を継続的に行っている。全学レベルの学修成果アセスメントは、高等教育研究所 IR 推進部門、学位プログラムレベルの学修成果アセスメントは各学科が担い、恒常的かつ実質的なアセスメントを実施し、結果に基づく FD 活動等により教育改善に生かしている。令和 2(2020)年度からは、外部評価委員会や学生による意見交換会を行い、大学運営の改善・向上に多様なステークホルダーの意見を生かす仕組みを構築している。